

高等学校等就学支援金制度に関する重要なお知らせ

7月以降の就学支援金の支給を受けるためには、必ず、在学する高等学校等に次の手続きが必要です。



平成26年4月以降に入学された方で、

- (1) 平成28年6月までの受給資格が認定された方は、7月中に収入状況の届出(継続認定用の手続)が**必ず必要です**。未提出の場合は**原則として翌年の6月分まで支給を受けられません**。
(本年度から制度改正により、8月以降に遅れて届け出がされ、かつ受給要件を満たす場合は、提出月の翌月(初日の場合はその月)から支給が受けられることになりました。)
- (2) 受給資格が不認定だった、又は申請しなかったが新たに受給要件を満たす方は、7月からの就学支援金の受給資格の認定を受けるためには、在学する高等学校等に申請してください。

申請時期や必要書類等、詳しくは在学する高等学校等にお尋ねになるか、学校教育課のホームページを御覧ください。
URL → <http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/gakkoukyouikuka/>

主な受給の要件 ● 親権者等の「市町村民税所得割額」を合算して、30万4,200円未満であること。
● 親権者等の課税証明書等が必要です。

お問い合わせ先 徳島県教育委員会学校教育課 就学支援担当 電話 088-621-3144

平成26年度以降に高等学校等へ入学した生徒の保護者の方へ 徳島県奨学のための給付金事業に関するお知らせ

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得者世帯を対象に支援を行う制度です。

1. 支給要件

- ① 平成28年7月1日現在、保護者等が徳島県内に住所を有していること。
- ② 就学支援金支給対象である高等学校等に在学していること。
- ③ 保護者等の市町村民税所得割額が非課税の世帯又は生活保護受給世帯であること。
ただし、特別支援学校の高等部の生徒は、支給の対象になりません。

2. 手続き

要件に該当し支給を希望される方は、「受給申請書」「住民票」及び「課税証明書」等の支給決定に必要な書類を高等学校等に提出してください。

詳細については、別途募集の案内を配付します。

支給決定の時期 12月以降の予定です。

お問い合わせ先 徳島県教育委員会学校教育課 就学支援担当 電話 088-621-3132

県民の皆様へ 学ぼう! 体験しよう! 教職員の研修に参加してみませんか! 教職員研修公開講座

教職員が受講する講座のうち14講座について、「教職員研修公開講座」として県民の方の参加を募集します。
魅力たっぷりの講座ばかりですので、ぜひ、お申し込みください。

学ぼう!実践しよう!消費者教育	総合教育センター	7/21(木)	児童と使うジャストスマイル	総合教育センター	7/25(月)
Excel活用パワーアップ講座	総合教育センター	7/26(火)	心に響く道徳授業づくり講座	徳島県教育会館	7/27(水)
尺八を作って楽しく吹いてみよう!	総合教育センター	7/28(木)	授業で使えるデジタル教材	総合教育センター	7/28(木)
すぐに使える!アニメーション教材	総合教育センター	7/29(金)	わくわく書写指導スキルアップ	総合教育センター	8/5(金)
"あわ"じんけん講座	総合教育センター	8/8(月)	お医者さんに聞きたい一気になる子供の心のケア	総合教育センター	8/9(火)
思春期における二次障がいへの対応	総合教育センター	8/22(月)	知っておきたい飼育・栽培の基礎知識	城西高等学校	8/22(月)
セクシャルマイノリティの子供たちへのサポート	四国大学	8/24(水)	外国語指導助手の指導力等向上研修	総合教育センター	1/23(月)

- ① 時間…午前9時45分から午後4時まで ② 受講料…無料(材料費が必要な場合は実費をいただきます。)
③ 申込み…徳島県立総合教育センター・県庁・各公民館に設置したチラシ、徳島県立総合教育センターのH.Pを御覧ください。

お問い合わせ先 徳島県立総合教育センター 教職員研修課 教職研修担当 電話 088-672-5100

公益通報制度

※通報者の秘密を含め、個人情報は保護されます。

教職員の不正行為等を通報したい場合は、次の方法で御連絡ください。

- 封書 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地「徳島県教育委員会コンプライアンス推進室(公益通報)」宛
compliancesuishinshitsu@mt.tokushima-ec.ed.jp ※市町村立小・中・高等学校の教職員については、
メール (徳島県教育委員会ホームページからも通報できます。) 各市町村教育委員会まで御連絡ください。



体罰相談窓口

※相談者や児童・生徒のプライバシーに配慮します。

教職員からの体罰でお悩みの方は、次の電話番号に御相談ください。

電話 088-621-3130(平日午前9時～午後6時まで)
対象は、徳島県内公立学校の教職員です。



徳島県教育委員会では、障害者差別解消法に基づく教職員の対応要領を策定しております。

対応要領URL → <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2016032700021/>



「教育通信ふれあいひろば」の内容が県教育委員会のホームページで御覧になれます。また、テキストファイルもありますので御利用ください。
URL → <http://www.pref.tokushima.jp/docs/201510210009/>

平成28年 「いのち輝くメッセージ」 作品募集

～届けよう!「いのち」の大切さ、
広めよう!生きることのすばらしさ～

作品
募集期間

平成28年6月20日[月]～
9月12日[月]まで

「いのち輝くメッセージ」作品募集では、「いのち」の大切さや生きることのすばらしさをメッセージに託し、「いのち」の輝きを表現した作品を募集します。
「いのち」の尊さを見つめ直した出来事、かけがえのない「いのち」の大切さを感じた出来事、生きる勇気を与えてくれた一言、心が温かくなった言葉や体験、心を元気にしてくれた友達や家族、先生の言葉や体験などをメッセージに、または手紙やメッセージと絵(イラスト)や写真を組み合わせて表現してみませんか。

募集作品・規格

- 作品は、「いのち」の大切さや生きることのすばらしさをメッセージに託し、あたたかい心や言葉や体験して感じたことなど、「いのち」の輝きを表現した作品を募集します。メッセージやメッセージと絵(イラスト)や写真を組み合わせたものとします。制作方法については特に定めません。ただし、平面作品に限ります。
- 手紙やメッセージの文字数は400字以内とします。
- 用紙の大きさはA4判(29.7cm×21cm)までとします。

賞及び副賞

各賞の受賞者には、賞状を授与するとともに、副賞として図書カードを贈呈します。

- 知事賞(5点)……………1作品につき5千円分の図書カード
- 教育長賞(5点)……………1作品につき3千円分の図書カード
- 徳島新聞社賞(3点)……………1作品につき3千円分の図書カード
- 入選(15点程度)……………1作品につき2千円分の図書カード
- 佳作(15点程度)……………1作品につき1千円分の図書カード



平成27年度
受賞作品

詳しくは

- 募集リーフレット(応募用紙兼用)を御覧ください。
- 募集リーフレットは県庁1階県民サービスセンター、東部県税局各庁舎、南部・西部総合県民局各庁舎、市町村教育委員会等にあります。

応募先と
お問い合わせ先

徳島県教育委員会人権教育課(県庁9階)
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 電話 088-621-3157

徳島県教育委員会では昨年度の募集事業「いのち輝く メッセージ」優秀作品、これまでの「ありがとう」を伝えたい「私からの手紙」優秀作品をはじめ各種人権教育・啓発パネルの貸出も行っています。市町村で開催される人権フェスティバルや学校行事等での展示及び学習資料として御活用ください。パネルの貸出を希望される方は、徳島県教育委員会人権教育課までお申し込みください。

夏休みは家族みんなで「文化の森」へ

県立博物館では7月15日から9月19日まで「トクシマ恐竜展」を開催します。世界最古となる約2億3千万年前の恐竜化石や全長10メートル超の巨大肉食恐竜の化石をはじめ、徳島では初公開となる今年2月に新種認定されたばかりのフクイベナトールの化石や、本県で発見された四国唯一となる恐竜の歯の実物化石など100点以上の化石を一挙公開します。夏休みは恐竜たちに会いに「文化の森」へ家族みんなでおいしくください。



「文化の森」入館者数2千万人突破!

平成2年にオープンした「文化の森総合公園」は、博物館をはじめ6つの文化施設が集まった全国でも珍しい複合施設であり、これまで県民の皆様の文化芸術活動の拠点として歩んできました。昨年度は開園から25周年を迎え、本年5月21日には来館者数が延べ2千万人を突破しました。
今後も文化の森では、近代美術館における「ベルギー近代美術の精華展」など「すてきな」催しを「やまもり」に揃え、皆様楽しんでいただけるよう取り組んで参りますので、一層のご愛顧をよろしくお願い致します。



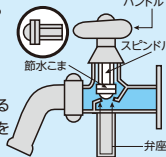
みんなで「節水」にチャレンジ! ~水の「むだ」づかいは、もったいないこと~

- ダムや川の水は「田んぼ」、「工場」、「家庭」に送られてみんなが利用しています。
- 雨が少なくなると「ダムに貯めた水」や「川を流れる水」の量が少なくなります。
- 水は限りある資源ですので、大切に使いましょう。

水の
使い方の
見直し

- 歯を磨いているときは、蛇口を止めましょう
- 洗車は、バケツに水を貯めてしましょう
- 風呂の残り湯を掃除、洗濯、まき水に活用しましょう
- 節水の便利アイテム「節水こま」を使ってみましょう

※「節水こま」:
水道の蛇口につける
だけで流れる水量を
調節できます。



広告



New

- 排尿異常には「尿流動態検査」・前立腺肥大症には「PVP手術」
- 尿路結石には「経尿道的尿路結石除去術(TUL)」をお勧めしています
- 手術実績、主な臨床指標をホームページ上で公開しています

- 日本泌尿器科学会専門医基幹教育施設
- 日本透析医学会専門医制度認定施設
- 外来はいずれも専門医による予約診療

泌尿器科

院長 神山有史 麻酔科標榜医 徳島市八万町寺山 088-668-1177



医療法人 尽心会

亀井病院